

2026年度 奨学生の募集について

(外国籍留学生)

提出期限: 11月20日(木) 正午

提出先: 農学研究科国際交流室 (E218)

注意事項: ・すでに令和8年度に他の奨学金受給が決定している者および
申請中(直接応募含む)の者は選考対象外
・申請を希望する場合、募集要項を確認後、応募書類を準備すること

募 集 要 項

募集概要	日本の大学において、勉学・研究を行っている海外からの留学生（大学院生）で、学業・人物ともに優秀で、経済的援助が必要な学生を、奨学生として募集します。	
募集人員	大学への依頼文書に記載	
奨学金支給額	月額10万円（給付）	
奨学金支給期間	2026年4月から原則1年間。ただし最短修学年限の終期まで最長2年間受給可	
奨学金支給方法	3ヶ月分30万円を年4回（5月、8月、11月、2月）、指定口座へ振込みます	
応募資格 ※2026/4時点 ※大学院正規課程の 在籍残期間が1年以上ある者 ※④の目安=N2程度	国籍	外国籍
	在留資格	留学
	課程	日本の大学院正規生で修士課程または博士課程在籍者（他大学や外国の大学から推薦校大学院に進まれる場合は翌年度以降の対象となります）
	年齢	原則として35歳未満
その他	① 奨学金支給期間において他からの奨学金受給予定がなく、他の助成財団等への応募をしていない者 ② 国際理解と親善に関心を持ち、貢献することを期する者 ③ 本財団で開催する行事（交流会等）に必ず参加できる者 ④ 日本語学習への意欲があり、メールやオンラインでコミュニケーションがとれるレベルの日本語能力を有する者 ⑤ 奨学金受給終了後も当財団の同窓会（会費無料）に加入し継続的に連絡がとれる者 ⑥ 学業が継続可能な健康状態にあること	
応募方法	提出方法	応募書類は所属大学長(事務局)宛に提出してください。
	財団指定用紙	①奨学金申込書 ②身上書 ③推薦状〔指導教官〕 ④推薦書〔学長〕 ⑤経済状況調書
	発行元機関用紙	①在学証明書 ※2026年4月に正規生となる者、また上位課程に進学する者は、当該課程の合格を証明する書類(写)を提出のこと ②成績証明書 ※学部以降直近のもので可。成績評価係数算出方法(別紙)を参照の上、算出した成績評価係数を余白に記入のこと ③住民票抄本 (コピー可) ※マイナンバーの記載は不要
応募受付期間	2025年10月27日(月)～12月16日(火)まで <締切厳守>	
選考・決定	所属大学長から推薦⇒財団の選考委員会書類審査⇒書類審査合格者の面接審査⇒財団理事会確認 (1) 面接審査の日時・詳細については、大学を通じて本人に連絡します。 ・・・・2026年2月4日(水)(予定) (2) 最終採否の結果については、所属大学長を通じて本人に書面で通知します。	

奨学金支給 停止・打ち切り	停止	やむを得ない事由により、休学または長期欠席したとき、ただしその事由が停止したときは奨学金の支給停止を解除します。
	打ち切り	以下のいずれかに該当したときは奨学金の支給を打ち切ります。 ①在学する大学において学籍を失った場合（休学、転学含む） ②病気その他の理由により成業の見込みがない場合 ③理由なく長期にわたって欠席した場合 ④学業成績または素行が甚だ不良で指導教員から就学または研究の継続が不適当とされた場合 ⑤申請書類の記載事項（奨学生を決定するための判断となる事項に限る）に虚偽が発見された場合 ⑥財団行事を無断で欠席した場合 ⑦法律や社会秩序に反する行為や財団の名誉を傷つける行為をした場合 ⑧修士2年以降又は博士3年以降に研究生や留年で大学に残られた場合 ⑨正規の職（常勤職）に就き収入を得た場合
奨学金の継続受給	翌年度も継続するか否かの希望確認のための「進路調査表」を7月初旬に送付し、9月末までに回答を求めます。継続希望者は翌年1月に継続面接を実施します。当財団の他に別の財団から奨学金を受給する場合には、継続受給はできません。	
異動・不在届出	以下に該当するときは、速やかに財団に届出（連絡）をしてください。 ①休学または長期欠席する場合 ②転学する場合 ③留学または退学する場合 ④学則により処分を受けた場合 ⑤在留資格に変更があった場合 ⑥住所（Eメールアドレスも含む）の変更があった場合 ⑦2週間以上の長期に渡って不在となる場合 ⑧その他本人に関する重要な事項に変更があった場合	
定期報告	学習の状況および生活状況の報告を目的として、「奨学生定期レポート」を提出していただきます。（5月、8月、11月、2月の月末の年4回、提出必須）	
交流会等	①採用式：2026年4月7日(火)(予定) ②会社見学会：8月下旬 ③同窓会入会式：2月中旬 ④機関誌「Rainbow」への寄稿：7月～9月の間	
その他	提出された応募書類及び報告書類の返却はいたしません。	
問い合わせ先	公益財団法人エプソン国際奨学財団（事務局： ^{そうま} 相馬、中村） 住 所：〒392-0001 長野県諏訪市大和3-3-5 電 話：0266-57-5606 FAX：0266-57-5607 携帯電話：090-3083-4805 Eメール：EISF@exc.epson.co.jp ホームページ：https://www.epson-kokusaisyogaku.jp/	

